

弁護士が解説！ 知っておくべき相続法改正の おさらいと遺言・遺留分

WEBセミナー

- 相続法改正の概要
- 問題になりがちな遺言能力有無の判断基準
- 事例でみる遺留分の算定方法

昭和55年の改正後、平成30年7月に約40年ぶりとなる相続法の大幅な改正が行われ、平成31年1月から段階的に施行されてきました。本セミナーでは、その多岐にわたる法改正の概要のおさらいと、相続において問題となりがちな遺言能力の有無の判断基準及び遺留分の算定方法について、事例をもとに弁護士が詳しく解説します。

視聴可能期間

2025年 **1月23日(木) 11:30 ▶ 1月29日(水) 17:00**

※講演時間は約60分を予定しております。

参加費

5,000円(税込)

申込期限

1月21日(火) 17:00

お申込URL

https://form.k3r.jp/ht_tax/250123

お申込みは
こちら



講師

TH総合法律事務所
弁護士

尾林 衛 (おばやし まもる) 先生

2016年弁護士登録。登録以来、主に一般民事事件・家事事件を担当しており、遺言書作成、遺言執行、遺産分割協議、遺留分侵害額請求、遺言無効確認、養子縁組無効確認等の相続関連案件を中心に多数経験している。

